

平成 30 年度 年度計画



長岡技術科学大学

Nagaoka University of Technology

(注) □内は中期計画を示す。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

【01-01】学生の主體的・能動的・創造的学びを実現する教育方法を授業に広く導入し、教員による知識付与型教育から学生主体の自主的・能動的学修への転換を図り、実践性を重んじる技学教育をより一層発展させる。(戦略性が高く意欲的な計画)

【01-01-1】学生主体の自主的・能動的学修への転換を図るため、問題発見・解決型の授業など、これまで実施してきた多様なアクティブラーニングの効果を企業への卒業(修了)生評価アンケートを実施・分析することで検証し、今後の展開を検討する。また、引き続きFD 講習会及び講演会を行う。

【01-01-2】実践性を重んじる技学教育をより一層発展させるため、イノベーション能力を伸ばす教育プログラムを検証する。

【02-01】優秀な学部学生が大学院の科目を履修できるシステムなど、高等専門学校、本学学部及び大学院のカリキュラムを有機的に連携させることにより、教育・研究におけるシームレス化を進め、大学院での海外留学、インターンシップ等の実施や、早期修了を促進する仕組みを構築する。

【02-01-1】高等専門学校及び学士・修士カリキュラムを有機的に接合するため、全国国立高等専門学校を対象とするアドバンストコースによる高専・技大の連携教育を検証する。

【02-01-2】学部における大学院授業科目の履修を増やすなど、教育・研究におけるシームレス化を進め、大学院でのリサーチインターンシップ制度や早期修了を促進する仕組みを検証する。

【02-02】意欲と能力のある学生の学力を伸ばすプログラムとして英語と数学科目で実施している習熟度クラス編成を他の科目においても実施するとともに、学習サポーター制度を活用した学習支援・基礎学力向上策により、確かな学力の形成を図る。

【02-02-1】意欲と能力のある学生の学力を伸ばすため、習熟度別クラス編成を基礎教育の複数の科目で実施するとともに、学習サポーター制度の利用が望まれる学生の制度利用につなげる方策を検討する。

【02-03】技学教育を海外へ普及・展開するとともに、海外からの留学生の拡大、留学生への教育支援体制の整備とともに、多様な学生に向けた学部・大学院一貫教育プログラムを拡充する。

【02-03-1】技学教育を海外へ普及・展開させる体制整備として、国際技学教育認証委員会を設置する。

【02-03-2】留学生の受入を拡大させるため、シラバスの英語化をするなど、入学前に正確なカリキュラム情報の提供を充実するとともに、英語開講科目の比率を増すことなど、実践的・創造的かつ国際性を備えた指導的技術者を育成する留学生教育プログラムを整備・拡充する。

【03-01】工学専門教育の基礎となる数学・自然科学、及び技術者として備えるべき教

養と学士力や社会人基礎力(いわゆるジェネリックスキル)を身につけさせるカリキュラムを体系化する。(戦略性が高く意欲的な計画)

【03-01-1】 本学における「できる技術者3能力」の基礎となる数学・自然科学、教養等を身につけるカリキュラム編成について、関連会議等において議論をし、検証を行う。

【03-02】 高校教育からの接続を円滑にする入学前学習を高校の教員と連携して実施し、高大接続を見据えた教育プログラムを構築する。

【03-02-1】 高校教育からの連続性を図るため、入学前教育を継続実施し、高校教員と連携して実施した入学前教育の内容の改善を検証する。

【03-03】 学生の学習歴・国籍等の多様性と、海外機関・民間機関との多様な連携を活かし、豊かな感性と対話・交渉力を育てる教育プログラムを構築する。

【03-03-1】 豊かな感性と対話・交渉力を育てるため、在学生の海外留学体験を増加させる教育プログラムとして海外英語研修制度を充実する。

【03-04】 技術者として必要とされる英語力の確実な習得のため、評価がわかる外部試験を英語教育に組み込むなど、新たな教育プログラムを構築し、中期目標期間中にTOEIC550点以上の修士課程学生の割合を概ね4割以上とする。

【03-04-1】 技術者として必要とされる英語力の確実な習得のため、修士課程での語学能力を獲得するプログラムを実施し、TOEIC550点以上の修士課程学生の割合を前年度より増加させる。

【03-05】 安全技術とマネジメントスキルを統合的に応用できるシステム安全エンジニアの育成のため、技術経営研究科において、実務教育やマネジメントに関する科目を充実するなど、教育プログラムの改善を図る。

【03-05-1】 技術経営研究科において、実務教育やマネジメントに関する科目を充実するなど、教育プログラムを整備・拡充する。

【04-01】 5年一貫制博士課程である技術科学イノベーション専攻において、世界の産業イノベーションをリードする経営的感覚や複眼的視野を備えた先導的技術者を育成するため、育成する人材像に即した経営・安全等の高度な学術的知識・能力を付与する3つの教育プログラムを構築する。また、技術シーズの社会実装までをやり遂げるため、国内外のインターンシップを複数回体験させる制度を構築する。(戦略性が高く意欲的な計画)

【04-01-1】 ベンチャー起業志向技術者やプロジェクトマネージャー志向技術者の育成等を目指した3つの教育プログラムを充実させるため、学年進行によるカリキュラムを整備・拡充する。

【04-01-2】 技術シーズの社会実装までをやり遂げるため、海外リサーチインターンシップ制度等を検証する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

【05-01】 教育の高度化・充実のための教育システムの構築、教員の教育力開発及び本学の教育力を活かす社会貢献等に関する戦略的活動を行うことを目的として、教育戦略本部を創設し、教育の活動内容を不断に見直し、教育のPDCAサイクルを全学的に確立するための、より実効性のある体制づくりを行う。

【05-01-1】 教育の高度化・充実のための教育システムや、教員の教育力開発及び本学の教

育力を活かす社会貢献等に関する戦略的活動を行う仕組みを試行する。

【06-01】FD活動を推進するため、教員活動データベースにFD項目を加え、個々の教員の授業改善を組織的に把握、促進できるシステムを構築するなど、概ね9割の教員が活動に参加できる仕組みを整備する。

【06-01-1】多くの教員が参加できるような教員の教育力向上に向けたFD活動の充実方を検討する。

【06-02】英語での高度な教育を実践するため、海外大学等における講義実践等のFD活動を充実する。

【06-02-1】英語での高度な教育を実践するため、英語での教育方法を各教員が修得するプログラムを実施する。

【07-01】各学生が入学時点での学力を把握し、その後の自らの学習計画を立て、学習後の成果により自らの成長を把握できるシステムである、学習（学生）ポートフォリオの整備等により、学生主体の自主的・能動的学修を支援する。

【07-01-1】学生主体の自主的・能動的学修を支援するため、学習（学生）ポートフォリオの内容を整備・拡充する。

【07-02】ラーニング・コモンズなど学生主体の自主的・能動的学修に対応する教育環境を整備し、自学自習室の収容人数を学生収容定員の概ね3割以上とする。

【07-02-1】学内の施設の使用状況やLAN環境等の実態調査の結果から、学生主体の自主的・能動的学修に対応する教育環境の場を増やす方策等を検証する。

（3）学生への支援に関する目標を達成するための措置

【08-01】本学独自の、特に優秀な学生を対象とするVOS特待生制度による入学料・授業料の減免及び経済的理由により修学が困難と認められる学生を対象とする奨学金制度による経済的支援を継続して実施する。

【08-01-1】新たな経済的支援制度の検証を踏まえて改善を行うとともに、継続した財源確保制度の検討・実施を行う。

【08-02】学長アドバイザーによる「学生なんでも相談窓口」及び本学大学院生が後輩の学習支援を行う「学習サポーター制度」など、外国人留学生や多様な悩みを持つ学生への相談支援体制を強化する。

【08-02-1】各支援者間の連携についての検証結果に基づき改善策を策定し、学生への相談支援体制を整備する。

【08-03】日本人学生と外国人留学生が、異文化理解と国際通用性を高め、充実した学生生活を送れるよう、混住タイプの学生宿舎を整備するなど、修学環境を整備する。

【08-03-1】キャンパスマスタープランに基づき、学生宿舎等の整備を行う。

【08-04】障がいのある学生が充実した学生生活を送れるよう、自動ドアやエレベータの増設など、施設のバリアフリー化を推進する。

【08-04-1】障がいのある学生等の円滑な修学環境をキャンパスマスタープランに基づき、実施する。

【09-01】「技学」を意識した高い職業観等を涵養するキャリア形成支援及び、情報提

供・就職相談を通じたきめ細やかな就職支援を行い、就職率95%以上を維持する。

【09-01-1】より早い段階で未内定者を把握するため、学生への働きかけ方法を改善するとともに、求人票データの情報を追加し、就職支援管理システムを充実する。

【09-01-2】「技学」を意識した職業観を涵養するキャリア形成支援の改善策を実施する。

(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

【10-01】高等専門学校や海外協定大学など、連携の密な教育機関と入学前から積極的な情報交換を行い、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の活用や「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を踏まえた、多面的・総合的に評価する新たな個別選抜を構築し、実施する。

【10-01-1】新たに導入する入試方法について、内容を確定させる。

【10-02】アドミッションポリシーが浸透し、それに呼応する学生が本学を受験するような、多様なメディアの活用や高校及び高専の教員、志願者、保護者等への直接のアプローチなどの手法を駆使した、質の高い広報を展開する。

【10-02-1】新たに導入する入試方法について、適切に予告を行う。

【10-02-2】志望者が本学アドミッションポリシーを意識して志願するよう効果的に広報を行う。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

【11-01】研究戦略本部が中心となり、研究に関するIRの解析結果等を用いて、新しい研究展開の芽を見出し、学内分野融合や産業界等の研究者・技術者との連携研究へと展開する。（戦略性が高く意欲的な計画）

【11-01-1】学長戦略経費による基礎研究、萌芽研究、重点研究領域・分野等に対する支援等を実施することにより、研究者の自由な発想に基づく研究を積極的に推進する。

【11-01-2】未来技術科学創造教育研究機構において、世界レベルの研究を推進する。

【11-01-3】学内外の学術会議や学術誌等に積極的に研究成果を発表する。

【12-01】国内外のものづくり地域における企業・自治体・教育機関・金融機関と連携、協働した研究や技術開発プロジェクトを企画推進するとともに、研究成果を、技術成果発表会、技術講演会、研究室見学及びHPにより発信し、社会に還元する。

【12-01-1】国内外のものづくり地域における社会的要請の強い重要課題の解決に取り組み、産官学金連携・協働して共同研究を推進する。

【12-01-2】成果発表等を実施した後の問い合わせ状況等の追跡調査を継続して行い、発表内容及び方法等を開催地と打合わせし、需要に応える成果発表を実施するとともに、技術シーズコンテンツ（英語版を含む）の接続状況及び問合せ状況に応じて説明内容を変更するなどの改善を行う。

【12-01-3】GIGAKUテクノパークを適時活用し、当該地域の協定大学等とも協働して、海外展開する日系及び現地等企業、人材交流で派遣した技術者等の指導を継続して行う。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

【13-01】優れた若手研究者、女性研究者を養成し、高水準の研究遂行に資するため、研究室・実験室の提供と研究活動経費等を支援する体制を整備する。

【13-01-1】重点研究プロジェクトを推進し、高水準の研究を支援する体制を整備するとともに研究活動資金の獲得を図る。

【13-01-2】テニユアトラック制を継続し、優れた若手研究者・女性研究者に対し、手厚い支援を行う。

【13-02】学長のリーダーシップによる重点研究プロジェクトを推進するとともにIR推進室を組織し、その解析結果等を用いて、学長のリーダーシップによる研究企画・立案等を実施し、未来の安全・安心社会と地域創生を支える研究拠点を形成するとともに、重点研究領域プロジェクトや産学官連携活動等へ展開する。

【13-02-1】3つの重点研究領域「グリーンテクノロジー」、「材料科学」、「制御システム」を推進する。

【13-02-2】収集した研究情報及び特許情報等を本学の研究情報と比較し、本学の先進的技術が活用できる地域等の分析を行う。

【13-02-3】国際的な研究情報を集積した論文データベースを用いて分野別の研究業績等进行分析し、研究活動の活性化を支援する。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

【14-01】地域の自治体及び高等専門学校等とも協働し、本学の強み・特色を活かした技術供与や人材育成による新技術の開発拠点形成に繋がる支援を行うことにより、イノベーション創出による新産業の創成、ベンチャー企業の立ち上げなどものづくり地域の産業を活性化させる。(戦略性が高く意欲的な計画)

【14-01-1】公益財団法人にいがた産業創造機構と長岡工業高等専門学校と協働し、県内企業の技術者育成のための指導を継続し、実施するアンケートの評価を参考に指導内容に変更を加え、技術者の要望に対応する。

【14-01-2】起業を目指す学生の掘り起こしを継続し、本学等の教員による起業シーズ提供の有無を定期的に調査する。さらに、学生が希望する起業内容に関連する専門家等のセミナーを実施する。

【14-01-3】自治体及び高等専門学校等との協働により、地域課題の解決をはじめとした地方創生につながる取組を推進する。

【14-02】地域・社会の企業等のグローバル化を支援するため、企業と共同で「グローバル社会を牽引する実践的技術者育成プログラム」により展開するグローバル産学官融合キャンパス(産学官が融合するイノベーション指向の実践的教育、研究開発に取り組む場)を活用し、技学教育研究によるグローバルな実践的技術者の養成、中小企業の国際化及び海外進出の支援、海外へのベンチャー企業の立ち上げなど、地域・社会と共同で日本企業のグローバル展開を行う。(戦略性が高く意欲的な計画)

【14-02-1】戦略的地域に設置した海外拠点(GIGAKU テクノパークネットワーク)を活用し、地域企業等の海外進出支援を行う。また、企業等の海外進出支援を行うとともに

グローバル人材を育成する教育制度の検討を行う。

【14-03】自治体の施策及び地域が行う人材育成事業等に本学教職員及び学生を派遣し協力するとともに、自治体教育委員会と連携し、小中学校及び高等学校へ理数科教育やIT教育等の支援を行うことにより、地域における青少年の科学技術への関心を高める。

【14-03-1】自治体の個別施策の実施について支援する。

【14-03-2】人材育成事業の支援方策に基づく支援を行う。

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

【15-01】スーパーグローバル大学創成支援「グローバル社会を牽引する実践的技術者育成プログラム」事業の目標達成に向け、G I G A K U教育ネットワーク及びG I G A K Uテクノパークネットワークで構成されるグローバル産学官融合キャンパスを構築する。(戦略性が高く意欲的な計画)

【15-01-1】海外協定校との連携教育プログラムを充実するとともに、各国に展開した技学教育システム(高専一技科大)を支援する。

【15-01-2】国際技学教育認証委員会を設置する。

【15-01-3】国際経営協議会を設置する。

【15-02】技大式教育研究モデルを、日本企業の海外展開を先取りした世界を牽引する次世代の戦略的地域(中南米、アジア等)の3ヶ国以上に展開する。

【15-02-1】新たに技大式教育研究モデルを海外展開できる地域の調査・検討を行う。

【15-02-2】高専一技大教育の海外展開を推進するため、教育基盤の整備等を支援する。

【15-03】国際交流協定については、不断の見直しを行う一方、優れた実績を有する大学・研究機関等との協定締結を推進することにより、大学間協定に基づく交流数として、全学生に対する日本人派遣学生の割合を中期目標期間中に3%、外国人留学生の割合を5%にまで引き上げる。(戦略性が高く意欲的な計画)

【15-03-1】大学間協定に基づく交流数を引き上げるため、交流実績をもとに協定の改廃を検討するとともに、新たな協定締結に向けた検討・調整を行う。

【15-03-2】日本人派遣学生の割合を高めるため、海外実務訓練先及び研究活動先を充実するとともに、新たに修士海外リサーチインターンシップを開始する。

【15-03-3】本学への外国人学生の留学意欲を高めるため、本学の講義等を体験できる交流プログラム Nagaoka Summer School for Young Engineers (NASSYE) やツイニング・プログラム夏期集中プログラム (TP 夏期研修) を充実する。

【16-01】世界で活躍できる実践的技術者を育成するため、海外の交流協定校との質の保証された共同教育研究プログラムであるツイニング・プログラム、ダブルディグリー・プログラム、ジョイント・ディグリー・プログラム等を充実・強化する。(戦略性が高く意欲的な計画)

【16-01-1】新たに導入したモンゴルツイニング・プログラムについて、現地における前半教育が終了した第1期生を本学を受入れ、後半教育を開始する。

【16-01-2】学長戦略経費による共同教育研究プログラムの教育支援及び教育環境整備を行う。

【16-02】共同教育研究プログラム及び在留関係手続き、生活相談、学内の各種情報提供等の留学生サポートを充実・強化することにより、多様な国からの留学生を確保するとともに、留学生比率を中期目標期間中に22%にまで引き上げる。(戦略性が高く意欲的な計画)

【16-02-1】上述の共同教育研究プログラムを推進するとともに、本学への外国人学生の留学意欲を高めるため、本学の講義等を体験できる交流プログラム(NASSYE)やTP夏期研修を充実する。

【16-02-2】留学生のキャンパスライフを充実させるため、学習及び生活面でのサポートを充実・強化するとともに、必要な情報の多言語化を推進し、留学生獲得のための情報発信を充実する。

【16-03】本学の特色ある海外実務訓練、リサーチインターンシップ等の海外経験プログラムを充実・強化することにより、3ヶ月以上の海外経験率(修士修了時まで)を中期目標期間中に28%にまで引き上げる。(戦略性が高く意欲的な計画)

【16-03-1】学生の海外経験率を高めるため、海外実務訓練先、研究活動先を充実する。

【16-03-2】留学中の学生サポート体制を充実する。

【16-03-3】学生の海外への興味を高めるためのプログラム(学部2年生対象のCurtin大学英語研修)を充実する。

(2) 豊橋技術科学大学及び高等専門学校との連携に関する目標を達成するための措置

【17-01】豊橋技術科学大学との教育研究交流集会を定期的開催し、連携の強化を推進する。高等専門学校と人事交流制度及び連携教員制度を活用し、高等専門学校教員の本学への受入れと、本学から高等専門学校教員への派遣を継続的に実施するとともに、技術科学分野の指導者を育成する。(戦略性が高く意欲的な計画)

【17-01-1】豊橋技術科学大学との教育研究交流集会等の在り方を検証するとともに、機能強化に掲げた豊橋技術科学大学と協働する教育研究の取組を推進する。

【17-01-2】高専・両技科大間教員交流制度を活用し、高等専門学校教員の受入れを行う。

【17-01-3】高等専門学校専攻科の教育・研究の高度化を図るための体制整備を推進し、連携を強化する。

【17-02】高等専門学校教員との共同研究の実施、高等専門学校本科生・専攻科生の本学への体験実習生としての受入れ、本学教員等の高専訪問、eラーニングコンテンツの提供等を通じ、高等専門学校生の教育研究力向上に寄与するとともに、本学への進学円滑な接続を推進する。

【17-02-1】本学への体験実習生の受入れ、及び、IRデータに基づき効果的な高専訪問を行う仕組みを検討するとともに、高等専門学校専攻科への研究指導連携等により、高等専

門学校専攻科と修士課程との連続性をより強化する。

【17-02-2】高等専門学校における授業撮影や編集などのeラーニングコンテンツ作成のため授業撮影・編集の支援を行い、配信するコンテンツを増加させる方策を検証する。

【17-02-3】高等専門学校との共同研究に高専の専攻科生及び本学大学院学生を参画させ、高専一技科大の協働による研究の連続性を強化する。

【18-01】海外教育拠点、広域連携教育研究用情報システム及び両技術科学大学・高等専門学校等を結ぶグローバル・イノベーション・ネットワーク（G I - n e t）等を活用し、長期留学プログラムの実施を始めとしたグローバル指向人材育成事業及び地域新技術モデルの実施を始めとしたイノベーション指向人材育成事業並びに教員の質の向上を目指したFD等の事業を共同で推進する。また、豊橋技術科学大学と連携・協働した教育プログラム・共同教育コースを開設するとともに、共同大学院の設置を検討する共同の委員会等を設置する。（戦略性が高く意欲的な計画）

【18-01-1】豊橋技術科学大学と連携・協働した教育プログラムとしての共同教育コースの検証結果を反映させ、実施するとともに、豊橋技術科学大学と共同大学院の設置を検討する委員会等を組織し、検討を開始する。

【18-01-2】高専から本学に入学し、教育プログラムを系統的に受講した学生を主対象に、長期留学プログラムを実施し、受講した教育プログラムの効果を調査・検証する。また国内の企業に派遣した学生にも同様の調査等を行い、検証結果をフィードバックし、当該プログラムの改善を行う。

【18-01-3】グローバルFDについては、米国での英語研修とともに高専・技科大連携を強化したプログラムとして、グローバルSDについては、幅広い業務経験を持つ職員が参加できる研修メニューを充実させたプログラムとして、三機関で連携して実施する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

【19-01】学長のリーダーシップの下、戦略的な方針を明確にし、その方針に基づき学内資源の効果的かつ効率的な配分を行うとともに、本学のグローバル化を加速させるため、学長戦略経費を活用する。

【19-01-1】学長のリーダーシップの下、戦略的な方針を明確にした予算編成方針を策定し、本学機能強化構想を推進させる経費及び学長戦略経費に対し、優先的に予算措置を行う。また、学長戦略経費により、本学の強み・特色を生かした研究力強化のほか、グローバル化を加速させる取組に対し、重点的に予算配分を行う。

【19-02】平成27年度に実施した年俸制適用教員の評価方法について検証、見直しを行うとともに、一般教員の業績の評価体制を構築、公表し、教育研究能力の高い教員に対しては、特別研究経費を付与するなどの環境を整備する。

【19-02-1】年俸制適用教員の評価方法について継続して検証するとともに、一般教員の業績評価を平成29年度再構築した体制により実施する。

【19-03】本学が全国の国立大学に先駆けて構築し実施している年俸制、クロスアポイントメント制を活用するなど、優秀な若手教員、女性教員及び外国人教員等の多様な人材を確保し、年俸制教員を全教員の概ね20%、クロスアポイントメント制教員を全教

員の概ね5%、外国人教員を全教員の概ね15%とする。

【19-03-1】教育研究の充実を図るため、年俸制適用教員、外国人教員にアンケート等を行う。

【19-03-2】クロスアポイントメント制を活用した他大学等との教員交流を行う。

【19-04】40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、40歳未満の若手教員の割合が31.3%となることを目指し促進する。

【19-04-1】若手教員の雇用拡大につながる研究環境の整備等を行うとともに、広報活動を積極的に行う。

【19-05】女性の活躍を推進し組織の活性化を図るため、女性教職員の採用及び管理職への登用のほか、仕事と家庭が両立できる働きやすい環境づくりを推進し、女性教員の割合を概ね15%に、管理職に占める女性割合を概ね20%とする。

【19-05-1】女性大学院生を対象にキャリア形成のための講演会を開催し、教育・研究職の魅力伝える。

【19-06】事務職員を対象とする海外SD研修及びTOEIC受験を必須とする語学研修を実施するなど、本学のグローバル化に対応した学内国際化を推進し、TOEIC550点以上の職員割合を概ね15%以上とする。

【19-06-1】本学のグローバル化に対応した学内国際化のために、事務職員及び技術職員に求められる技能について再検討し、研修計画を立てる。

【20-01】国の動向等を踏まえつつ主体的・自律的に、内部規則等を含めたガバナンスの総点検及び見直しを行うなど、ガバナンスが最適に発揮される組織運営を行う。

【20-01-1】国の動向等を踏まえ、国立大学法人が求められる機能、役割に本学の規則等が即しているか点検する。

【20-01-2】監事監査及び内部監査意見の追跡調査を実施し、内部統制を監視する。

【20-02】IR機能を強化するとともに、経営協議会、学長アドバイザー会議等で得られた意見など、学外者の意見を法人運営に適切に反映する。

【20-02-1】IR推進室の提言を法人運営に反映しているか検証する。

【20-02-2】経営協議会等の学外有識者から得られた意見等を業務運営に適切に反映させる。

【20-02-3】外部評価を実施し、外部有識者の意見等を取りまとめ、その結果を公表する。

【20-03】監事及び内部監査室が定期的に情報共有を行うなど、監事の業務が円滑に行われるよう支援体制を強化する。

【20-03-1】学長・理事、監事、会計監査人及び内部監査室で構成する意見交換会を年2回開催するとともに、監事に内部監査室が実施する監査内容を事前説明し、監査の観点などの監査情報を共有する。

【20-03-2】監事の求める情報提供の協力により、監事監査業務を支援する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

【21-01】平成27年度に改組した5年一貫制博士課程等の教育組織や、研究院に統合した教員組織について、将来計画委員会において、産業界が求める人材ニーズや高等専門学校の教育改革の動向を踏まえ、教育研究組織の検証、見直しを行う。

【21-01-1】社会の変化や高等専門学校の教育改革の動向等を踏まえ、将来計画委員会において教育研究組織の見直しについて検討を行う。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

【22-01】事務の効率化・合理化を推進するため、業務遂行方法等について課ごとに総点検を実施し、点検結果を基に各課横断的なグループ討議を行うなど業務全般について見直しを行い、外部委託及び事務の情報化等を推進する。

【22-01-1】現行の業務遂行方法等について、課ごとに総点検を行い、外部委託及び事務の情報化等の改善策を作成し、実行する。

【22-01-2】契約事務の効率化と予算の効果的な執行を推進するため、平成29年度に行った他機関との共同調達の効果について検証し、対象品目の精査を行う。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

【23-01】リサーチ・アドミニストレーターによる大学の研究力の調査分析や研究推進の企画立案に必要な情報の収集分析等のデータを活用し、外部研究資金等の獲得に向けた取り組みを強化する。

【23-01-1】科学研究費助成事業費の獲得増に向けた情報収集・分析・発信及び意見交換会、学内説明会等を行うとともに、他大学の戦略等を調査分析する。

【23-01-2】競争的資金及び助成金等の公募情報をメール及び学内専用ページにより学内に周知し、外部資金の獲得に取り組む。

【23-02】自己収入を安定的に確保するため、寄附金その他自己収入の分析等を基に、増収計画を策定し、獲得に向けた取組を強化する。

【23-02-1】予算編成方針において、外部資金及び自己収入等を積極的に獲得する方針を定めるとともに、多様な主体からの外部資金獲得や増収につながる取組等に対し、優先的に予算措置を行う。

【23-02-2】平成29年度の寄附募集活動の成果について分析を行い、平成30年度の増収計画を策定し、募集活動を行う。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

【24-01】財務諸表データの経年比較や増減要因分析等を収録した財務レポートを活用し、契約の見直し等を行うことにより、管理経費を抑制し、管理経費が予算全体に占める割合を前年度以下とする。

【24-01-1】財務諸表データ等による管理経費の効率性・効果を検証し、事業計画の見直し等を行い、管理経費の抑制を行う。

【24-02】国の電力需給施策を踏まえつつ、光熱費の使用実績等を基に節減計画を作成し、節減に向けた取組を強化するなど、光熱費の支出を前年度以下とする。

【24-02-1】省エネ行動計画に沿った省エネを実施する。また、既存設備を省エネ機器に計画的に更新し、光熱費を抑制する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

【25-01】安全性及び流動性を重視した運用方針の下、運用額、運用期間及び運用対象商品を定めた資金運用計画を策定し、運用率（運用額/運用可能額）85%を目標とする安定的かつ効果的な資金運用を行う。

【25-01-1】金融機関からの情報を活用した金融市場のモニタリングを継続的に行い、安全性及び流動性を重視しつつ、学内資金の動向を踏まえ、既存の本学運用商品を効率的・効果的に活用できる戦略性のある資金運用を行う。

【25-02】各専攻を対象に室使用状況調査等を実施し、スペースの利用状況及び利用動向等を適切に把握し、利用効率の低いスペースは共用利用化するなど、保有する建物等の資産を有効に活用する。

【25-02-1】研究設備・機器の共同利用を推進するため、継続的に共同利用が可能な研究設備・機器の調査を実施するとともに、共同利用の仕組みの検討を行う。

【25-02-2】利用率の低いスペースを把握するため、室使用状況調査を実施し、利用率の低いスペースは共用利用化を行う。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

【26-01】自己点検・評価等を実施するとともに、大学の教育研究活動状況を調査・分析し、それらの結果を教育研究の質の向上や大学運営の改善に活用する。

【26-01-1】大学評価委員会による業務実績評価において、評価指標を用いた分析を検証するなど、自己点検・評価の機能を強化し、各業務の改善、充実につなげる。

【26-02】監事監査及び内部監査における監査結果を反映した、大学運営の改善に取り組み、PDCAサイクルを機能させる。

【26-02-1】監事監査及び内部監査の監査結果や意見等に基づいた業務改善の循環サイクルを構築する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

【27-01】本学の強みや特色のある教育研究等の情報を、Webや大学ポータル等の多様な広報媒体を活用して、ステークホルダーのニーズに沿った効果的な広報活動を展開する。

【27-01-1】Web等を利用して、学生や教員の活躍などを紹介し、本学の教育研究等の情報をステークホルダーに発信する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の設備・活用等に関する目標を達成するための措置

【28-01】グローバル化の推進やイノベーションの創出等に対応する新たなキャンパスマスタープランを策定し、プランに基づき教育研究施設設備の高度化を推進する。

【28-01-1】キャンパスマスタープランに基づき、教育研究施設設備の高度化を推進する。

【28-02】教育研究スペースの利用状況を調査し、教育研究の変化に応じたスペースの再配分を行うなど、施設設備を有効に利活用するためのスペースマネジメントを効果

的に実施する。

【28-02-1】各部屋の利用状況を調査し、教育研究の変化に応じた弾力的、流動的に利用できるスペースの再配分を行う。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

【29-01】大学における危機管理体制及び危機への対処方法等を明確化し、職員等への周知を徹底する。

【29-01-1】社会情勢の変化に伴う大学を取りまくリスク要因の洗い出しと危機管理体制を明確化し、必要に応じて危機管理マニュアル、個別マニュアルに反映する。

【29-01-2】危機事象が発生した場合に、迅速かつ的確に対処するため、対象とする事象を特定した対応訓練を実施する。

【29-02】労働安全衛生関係法令の遵守及び、安全管理を強化するため、w-SDS（作業のセーフティ・データ・シート）等を充実するとともに、学内パトロールを実施するなど、継続的に教育研究環境のリスク低減や安全確保を推進する。

【29-02-1】w-SDS（セーフティ・データ・シート）の提出の徹底を図るとともに、各種巡視項目の整理と、巡視指摘点及び巡視による改善状況の可視化を図る。

【29-03】地域住民や地元消防署等と共働し、全学的かつ実践的な防火・防災訓練を実施する。

【29-03-1】地域住民や地元消防署等と共働し、学生・教職員を対象とする防火・防災訓練を実施する。

3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

【30-01】研究者倫理や研究費不正防止に関する基本方針及び研究費不正防止計画に基づき、研究及び研究費の運営・管理を担う全ての構成員に対してコンプライアンス教育を実施するなど、学生・教職員の法令遵守に対する意識を向上させる。

【30-01-1】研究活動上の不正行為及び研究費の不正使用を防止するため、研究倫理委員会及び研究費不正使用防止計画推進室において、コンプライアンス室と連携し、教職員に対するコンプライアンス教育を実施する。また、コンプライアンス教育の理解度を把握するための調査を行う。

【30-02】情報セキュリティ関係規則等の学内専用HPへの掲載、教育用セキュリティビデオ等を用いたガイダンスや講習会及び標語募集の実施など、ネットワーク知識を含むITスキルの向上と情報セキュリティの強化を行う。

【30-02-1】学外公開用セキュアードサーバに対する外部監査を実施し、セキュリティ対策の強度の底上げを行う。

【30-02-2】短期留学生の情報セキュリティに関する意識・関心が低いため、関係部署と協力し、学内インフラを利用する際の教育を実施する。

【30-02-3】情報セキュリティ関連情報のHPへの掲載内容を充実するとともに、E-mailなどにより適宜、最新情報の周知徹底を図る。

【30-02-4】職員を対象とした情報セキュリティ訓練を実施する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

892,950千円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡、処分する計画は想定していない。

IX 剰余金の使途

教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

(単位:百万円)

施設・整備の内容	予定額	財源
小規模改修	総額 25	(独) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金(25)

注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2. 人事に関する計画

・教員については原則公募制を継続するとともに年俸制、クロスアポイントメント制等を活用し、若手研究者、外国人、女性等を中心に優れた人材を確保する。

・教員の資質向上のため、教育方法開発センターの実施する教員FD研修及びテニユアトラック制等を活用し、教育・研究能力の向上を図る。

・事務系、技術系職員の資質向上のため、国際化に対応できる能力を養成する語学研修、海外研修などを充実させ、職務能力の向上を図る。

(参考1) 30年度の常勤職員数 349人

また、任期付職員数の見込みを15人とする。

(参考2) 30年度の人件費総額見込み 3,291百万円

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成30年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	3, 674
施設整備費補助金	0
船舶建造費補助金	0
補助金等収入	171
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	25
自己収入	1, 471
授業料、入学金及び検定料収入	1, 221
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	250
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	940
引当金取崩	0
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
目的積立金取崩	90
出資金	0
計	6, 371
支出	
業務費	5, 236
教育研究経費	5, 236
診療経費	0
施設整備費	25
船舶建造費	0
補助金等	171
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	940
貸付金	0
長期借入金償還金	0
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	0
出資金	0
計	6, 371

[人件費の見積り]

期間中総額3, 291百万円を支出する。(退職手当は除く)

注) 退職手当については、国立大学法人長岡技術科学大学退職手当規則に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、本年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 「運営費交付金」のうち、平成30年度当初予算額は3, 666百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額19百万円。

注) 「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、当年度予算額844百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額96百万円。

2. 収支計画

平成30年度 収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	6, 9 2 3
経常費用	6, 9 2 3
業務費	5, 9 4 3
教育研究経費	1, 7 9 9
診療経費	0
受託研究費等	6 7 1
役員人件費	6 5
教員人件費	2, 2 3 1
職員人件費	1, 1 7 8
一般管理費	3 9 5
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	5 8 6
臨時損失	0
収益の部	6, 8 3 3
経常収益	6, 8 3 3
運営費交付金収益	3, 6 5 2
授業料収益	1, 0 3 7
入学金収益	2 5 5
検定料収益	4 1
附属病院収益	0
受託研究等収益	7 8 5
補助金等収益	1 6 6
寄附金収益	1 7 6
施設費収益	0
財務収益	0
雑益	2 5 0
資産見返運営費交付金等戻入	1 9 1
資産見返補助金等戻入	1 8 1
資産見返寄附金戻入	1 0 0
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	△ 9 0
目的積立金取崩益	9 0
総利益	0

3. 資金計画

平成30年度 資金計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	6, 5 4 5
業務活動による支出	6, 1 2 4
投資活動による支出	2 4 8
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	1 7 3
資金収入	6, 5 4 5
業務活動による収入	6, 1 4 1
運営費交付金による収入	3, 6 5 6
授業料、入学金及び検定料による収入	1, 2 2 1
附属病院収入	0
受託研究等収入	6 8 9
補助金等収入	1 7 1
寄附金収入	1 5 5
その他の収入	2 5 0
投資活動による収入	2 7
施設費による収入	2 5
その他の収入	2
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	3 7 7

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

工学部	機械創造工学課程	226人
	電気電子情報工学課程	226人
	物質材料工学課程	124人
	環境社会基盤工学課程	146人
	生物機能工学課程	120人
	情報・経営システム工学課程	98人
工学研究科	技術科学イノベーション専攻	60人
	（うち5年一貫制博士課程	60人）
	機械創造工学専攻	192人
	（うち修士課程	192人）
	電気電子情報工学専攻	192人
	（うち修士課程	192人）
	物質材料工学専攻	100人
	（うち修士課程	100人）
	環境社会基盤工学専攻	120人
	（うち修士課程	120人）
	生物機能工学専攻	94人
	（うち修士課程	94人）
	情報・経営システム工学専攻	70人
	（うち修士課程	70人）
	原子力システム安全工学専攻	40人
	（うち修士課程	40人）
	情報・制御工学専攻	25人
（うち博士後期課程	25人）	
材料工学専攻	23人	
（うち博士後期課程	23人）	
エネルギー・環境工学専攻	25人	
（うち博士後期課程	25人）	
生物統合工学専攻	17人	
（うち博士後期課程	17人）	
技術経営研究科	システム安全専攻	30人
	（うち専門職学位課程	30人）